

# 脱炭素化技術育成支援事業

## 対象範囲

・直接CO2削減につながる製品・技術の開発		要素	14分野	対象となる研究段階	対象外となる研究段階
例	石油由来の成分を植物由来の成分に代替する洗剤の開発	石油由来から植物性由来への転換	カーボンリサイクル・マテリアル産業	どの植物を材料にすると市場の求める洗浄力を有するか、試作品を開発してみる。	→ 材料を確立し、製品化に向けた製品の製造や備品の導入段階に入ったら対象外
	石油由来の原料からバイオマス由来の材料を使用し、製造するプラスチック素材の開発	石油由来から植物性由来の材料への転換	カーボンリサイクル・マテリアル産業	バイオマス由来の材料をどのくらい練り込めば市場ニーズに耐える耐久性等を持つか試験的に開発してみる。	→ 試験的なデータが確立し、製品化に向けた備品の導入や検証等の段階に入ったら対象外。
	軽量化に資する新素材を活用した加工技術の確立	新素材・軽量材料の加工技術	航空機産業・自動車産業等	既存のものよりも同じ強度で軽量の素材を開発できないか、様々な材料・加工技術を駆使して試作物を作成する。	→ 技術が確立し、製品の製造に向けた備品の導入段階に入ったら対象外。

## 対象外

<ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに製品化・事業化の見込みが立っているもの               <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 製品化・事業化の見込みを立てるための「試作品の製造や、製品化までの理論の確立（実験等）」のための研究事業が対象。</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備・備品を導入するだけでCO2の排出削減につながるもの               <ul style="list-style-type: none"> <li>→ そうした設備・備品を開発するのであれば対象となる。</li> </ul> </li> </ul>